令和２年８月11日

一般社団法人広島県資源循環協会　代表理事　様

広島県環境県民局長

〒730-8511広島市中区基町10-52

産業廃棄物対策課

新型コロナウイルス感染拡大下における廃棄物の円滑な処理について（依頼）

県の産業廃棄物行政については，日頃からご協力いただき，厚くお礼申し上げます。

　さて，新型コロナウイルス感染拡大下における廃棄物の円滑な処理について，令和２年８月６日付けで環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課及び廃棄物規制課から別紙のとおり事務連絡がありました。

廃棄物処理は，生活を維持し経済を支える必要不可欠な社会インフラであり，安定的に業務を継続することが求められています。

ついては，通知の内容に留意して事業を実施していただくよう，貴会員への周知をお願いします。

（環境省ウェブページ）

<http://www.env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020.html>

担当　適正処理グループ

電話　082-513-2963（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）

（担当者　桑原）